

長野県告示第429号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
福澤 俊昭	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	塩尻市宗賀1295 医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院
鹿兒島 海衛	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
土屋 ひろみ	心臓	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
長谷川 智也	心臓	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
宗像 諒	肢体不自由	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
大淵 信久	心臓	大町市大字大町3130 市立大町総合病院
武田 克彦	音声・言語 肢体不自由	塩尻市宗賀1295 医療法人社団 敬仁会 桔梗ヶ原病院
牛山 哲	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく 肢体不自由	佐久市白田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
森泉 秀太郎	音声・言語 心臓 呼吸器	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
大島 諒士	肢体不自由	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
丸山 周作	心臓	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
尾下 雄紀	心臓 腎臓 呼吸器	佐久市岩村田1862-1 佐久市立国保浅間総合病院
井口 紘一郎	腎臓	小諸市相生町三丁目3番21号 長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター
尾関 保則	音声・言語 そしゃく 肢体不自由	飯田市毛賀1707 医療法人輝山会 輝山会記念病院
土屋 朋大	腎臓 ぼうこう又は直腸	飯田市毛賀1707 医療法人輝山会 輝山会記念病院

榎本 香織	心臓 腎臓	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
平林 正男	心臓 腎臓	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
坂井 雄貴	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	北佐久郡軽井沢町発地1274-113 医療法人社団オレンジ ほっちのロッヂの診療所
久米 典彦	心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	佐久市望月318 日本赤十字社 川西赤十字病院
前野 一真	ぼうこう又は直腸 小腸	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
萩原 直樹	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人 国立病院機構 信州上田医療センター
塩原 信太郎	音声・言語 肢体不自由	塩尻市広丘高出1486-534 シルバー内科クリニック
荒井 翔	肢体不自由	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375-1 軽井沢町国民健康保険 軽井沢病院
八木 喬	肢体不自由	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375-1 軽井沢町国民健康保険 軽井沢病院

障がい者支援課

## 長野県告示第430号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
島 庸介	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	中野市西1丁目5番63号 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
織井 崇	駒ヶ根市赤穂3230 伊南行政組合 昭和伊南総合病院	伊那市下新田3193 医療法人保健同人会 田中病院
小山 力	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人 国立病院機構 信州上田医療センター
久米田 浩孝	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人 国立病院機構 信州上田医療センター	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
加納 洋	木曾郡木曾町福島6613-4 地方独立行政法人 長野県立病院機構 長野県立木曾病院	佐久市望月318 日本赤十字社 川西赤十字病院
永澤 孝之	下伊那郡阿南町北條2009-1 地方独立行政法人 長野県立病院機構 長野県立阿南病院	小諸市相生町三丁目3番21号 長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター

障がい者支援課

## 長野県告示第431号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。  
令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
金子 清俊	飯山市大字飯山226番地1 日本赤十字社 飯山赤十字病院	令和4年3月31日
浦部 博志	飯山市大字飯山226番地1 日本赤十字社 飯山赤十字病院	令和4年3月31日
菅谷 健彦	千曲市粟佐1552 菅谷東クリニック	平成31年1月19日
廣瀬 聡	上田市下武石771番地7 上田市武石診療所	令和4年6月30日
茅野 千春	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院	令和4年6月30日
栗林 士郎	大町市大字大町4084 医療法人 回生会 栗林医院	平成31年3月15日
田畑 行義	上伊那郡飯島町飯島746-1 飯島診療所	平成29年6月2日

障がい者支援課

## 長野県告示第432号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所  
上伊那郡飯島町本郷951の1（次の図に示す部分に限る。）、945の1、948、949の1、953、954の3、955の3、956の4
  - 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 指定施業要件
    - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
本郷945の1、948、949の1、951の1、953、954の3  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第433号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
上田市（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
上田市（次の図に示す部分に限る。）
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第434号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
下伊那郡大鹿村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、大鹿村（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第435号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
上高井郡高山村(国有林。次の図に示す部分に限る。)、高山村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
高山村(国有林。次の図に示す部分に限る。)、高山村(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第436号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
上水内郡小川村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
小川村(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第437号**

長野県南信州地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和4年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間  
令和3年11月16日から令和4年7月15日まで

## 3 作業地域

下伊那郡阿智村

建設政策課

## 長野県伊那建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年8月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

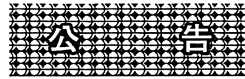
令和4年8月8日

長野県伊那建設事務所長 石田良成

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南箕輪沢渡線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡南箕輪村字家添7762番の4地先から 伊那市御園418番の5地先まで	旧	m 6.2～12.8	Km 0.1826
同 上	新	10.7～24.1	0.1826

道路管理課



## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年8月8日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃敏成

- 1 許可番号  
令和4年5月30日 長野県諏訪建設事務所指令4諏建第153-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
諏訪市大字湖南字桜坪1315-1、1316-1、1316-2、1317-1、1318-1、1323-11、1327-6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
岡谷市湊1-16-8  
ハーバー電子株式会社 代表取締役 濱 國夫

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月8日

長野県警察本部長 小山 巖

- 1 入札に付する事項  
(1) 借入をする物品等及び数量  
磁気ファイル管理システム一式